

手続名	根拠法令名	根拠条項号
保育所等で発生した虐待事案の所管行政庁への通知	児童福祉法	第33条の14第1項
都道府県が所管する児童福祉施設等で発生した虐待事案の審議会等への報告	児童福祉法	第33条の15第1項
保育所等で発生した虐待事案の審議会等への資料提供	児童福祉法	第33条の15第3項
保育所等で発生した虐待事案の都道府県知事への報告	児童福祉法	第33条の16第1項
一時預かり事業の届出	児童福祉法	第34条の12第1項
一時預かり事業の変更届出	児童福祉法	第34条の12第2項
一時預かり事業の廃止・休止届出	児童福祉法	第34条の12第3項
一時預かり事業を行う者からの報告	児童福祉法	第34条の14第1項
一時預かり事業に係る改善命令	児童福祉法	第34条の14第3項
一時預かり事業に係る業務停止命令	児童福祉法	第34条の14第4項
家庭的保育事業等の認可申請	児童福祉法	第34条の15第2項
家庭的保育事業等に係る改善命令	児童福祉法	第34条の15第3項
家庭的保育事業等の認可の取り消し	児童福祉法	第34条の15第4項
家庭的保育事業等の設置認可	児童福祉法	第34条の15第5項
家庭的保育事業等の不認可の通知	児童福祉法	第34条の15第6項
家庭的保育事業の廃止・休止の承認	児童福祉法	第34条の15第7項
家庭的保育事業等を行う者からの報告	児童福祉法	第34条の17第1項
病児保育事業を行う者からの報告	児童福祉法	第34条の18の2第1項
病児保育事業の事業停止命令	児童福祉法	第34条の18の2第3項
病児保育事業の届出	児童福祉法	第34条の18第1項
病児保育事業の変更届出	児童福祉法	第34条の18第2項
病児保育事業の廃止・休止届出	児童福祉法	第34条の18第3項
児童福祉施設の廃止・休止の届出（保育所）（市町村）	児童福祉法	第35条第11項
児童福祉施設の廃止・休止の承認（保育所）（国都道府県市町村以外）	児童福祉法	第35条第12項
児童福祉施設の設置届出（保育所）（市町村）	児童福祉法	第35条第3項
児童福祉施設の設置認可（保育所）（国都道府県市町村以外）	児童福祉法	第35条第4項
児童福祉施設の不認可通知（保育所）（国都道府県市町村以外）	児童福祉法	第35条第9項
保育所の設置申請の不認可の通知	児童福祉法	第35条第9項
児童福祉施設（保育所）の設置者からの報告	児童福祉法	第46条第1項
児童福祉施設（保育所）の設置者に対する改善命令	児童福祉法	第46条第3項
児童福祉施設（保育所）の設置者に対する業務停止命令	児童福祉法	第46条第4項
市町村整備計画の作成	児童福祉法	第56条の4の2第1項
市町村整備計画の送付	児童福祉法	第56条の4の2第4項
市町村整備計画の提出	児童福祉法	第56条の4の3第1項
公私連携型保育所への勧告	児童福祉法	第56条の8第10項
公私連携型保育法人の指定の取り消し	児童福祉法	第56条の8第11項
公私連携型保育法人の指定の取り消しによる廃止の申請	児童福祉法	第56条の8第12項
公私連携型保育所の指定	児童福祉法	第56条の8第1項
公私連携保育法人の指定の申請	児童福祉法	第56条の8第1項
公私連携保育法人の保育所の設置届出	児童福祉法	第56条の8第3項
公私連携型保育所の廃止又は休止の承認申請	児童福祉法	第56条の8第6項
公私連携型保育所からの報告	児童福祉法	第56条の8第7項

公私連携型保育所への処分通知	児童福祉法	第56条の8第9項
公私連携保育法人に対する改善命令等の通知	児童福祉法	第56条の8第9項
未納付者への滞納処分	児童福祉法	第56条第6項
児童福祉施設（保育所）の認可の取り消し	児童福祉法	第58条第1項
家庭的保育事業等に係る業務停止命令	児童福祉法	第58条第2項
認可外保育施設に関する書面交付	児童福祉法	第59条の2の4
認可外保育施設の運営状況の報告	児童福祉法	第59条の2の5第1項
認可外保育施設の運営状況等の通知	児童福祉法	第59条の2の5第2項
認可外保育施設の設置届出	児童福祉法	第59条の2第1項
認可外保育施設の変更、廃止又は休止届出	児童福祉法	第59条の2第2項
認可外保育施設の変更等の届出に関する通知	児童福祉法	第59条の2第3項
認可外保育施設からの報告	児童福祉法	第59条第1項
都道府県知事による認可外保育施設に対する改善勧告	児童福祉法	第59条第3項
都道府県知事による認可外保育施設に対する施設閉鎖・事業停止命令	児童福祉法	第59条第5項
認可外保育施設への勧告・命令の通知	児童福祉法	第59条第7項
教育・保育給付認定の通知	子ども・子育て支援法	第20条第4項